

2011年6月15日

岩手県知事
達増 拓也 様

津波被災地の食生活改善と放射能汚染対策を求める要請

いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク
会 長 荻原 武雄

岩手県消費者団体連絡協議会
会 長 高橋 克公

岩手県生活協同組合連合会
会長理事 加藤 善正

いわて生活協同組合
理事長 飯塚 明彦

【要請趣旨】

震災対応への日々のご尽力に敬意を表します。

震災発生から3ヶ月以上が経過し、公的な食料供給と多くの民間団体による支援により、被災地ではほぼ食料は充足しているという報道がされています。しかし実際には三食を十分に調理できない避難所の中には「おにぎり・パンが配布されるのみの食事もある」というところもあります。国が定める食費の一般基準は一人一日1,500円となっていますが、これに基づき十分な食生活を保障する対策が求められます。

また、在宅避難や仮設住宅入居の方々については、物資の配布が停止され自立をせかされていますが、生鮮野菜・蛋白質等、食料が不足する傾向にあります。商店が少ない地域に居住し、移動手段も必要最低限の現金も持たない方々は、これらを自力で補うすべがありません。岩手県としても、市町村に援助の仕組みを作り、自治組織からの配布によって、最低限の食生活を保障する支援が必要です。

県内の牧草から暫定許容値を超える量のセシウムが検出されたことが5月13日に発表されました。その後、周辺11市町村の牧草検査では全市町村で基準値を下回ったことが20日に発表されましたが、その間に県民には大きな不安が広がりました。その後、一関周辺の牧草からも基準以上のセシウムが検出され、農産物や住環境全般を含め、岩手県でも逃れないものであることを印象付けられました。風向きの変化を考慮するならば、今後の県民生活と営農を支える上では、万全の対策をもって臨むことが必要です。空間線量率・降下物・水道水・河川・海水・土壌・農畜産物・水産物などについてより細かく、さらに地域区分も細分化し、調査・発表を定期的に行う体制が求められます。特に子どもの健康を心配する声が強いことから、緊急時に被曝回避のための情報提供や除染を行えるよう体制をとることも必要です。

また、全ての被害について賠償をするという姿勢を東京電力が明確に示さない限り、放射能汚染が広がるもとで農家は経営の展望がもてません。岩手県としても、賠償をするよう東京電力に働きかけることが被害県として求められています。同時に、当面の経営資金や代替飼料の輸送費、緊急に必要な関連経費を補助するなど、経営を救済するための対策が求められています。

以上の趣旨に基づき、下記の事項について要請します。

【要請事項】

1. 避難所入所者・在宅避難者・仮設住宅入居者など津波被災者について食生活を緊急に調査し、十分な食料を供給して最低限の食生活を保障する体制をとること。
2. 放射能汚染の調査をより細かい地域区分・品目・頻度で行い、データを発表すること。
3. 被曝回避のための情報提供や除染を行えるよう体制を整備すること。
4. 放射能汚染による被害県として東京電力に対して賠償責任を果たすよう働きかけると共に、被害農家の経営を救済するための対策を緊急にとること。

以上